

議案第 121 号

令和 5 年度伊賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度伊賀市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 8 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 3 5 8, 2 9 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		933,345	△1,372	931,973
	1 後期高齢者医療保険料	933,345	△1,372	931,973
3 繰入金		415,784	△1,653	414,131
	1 一般会計繰入金	415,784	△1,653	414,131
4 繰越金		2,000	1,372	3,372
	1 繰越金	2,000	1,372	3,372
5 諸収入		6,851	1,837	8,688
	3 諸収入	4,781	1,837	6,618
歳 入 合 計		1,358,108	184	1,358,292

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		31,082	1,556	32,638
	1 総務管理費	26,725	1,556	28,281
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,324,526	△1,372	1,323,154
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	1,324,526	△1,372	1,323,154
歳 出 合 計		1,358,108	184	1,358,292